

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況と主な増減理由

区 分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
	令和6年4月	令和7年4月		
市長部局	745 (65) 人	740 (70) 人	▲5 (5) 人	庁舎整備完了による減等
議会事務局	11 (0) 人	11 (0) 人	0 (0) 人	
教育委員会	111 (9) 人	109 (12) 人	▲2 (3) 人	
選挙管理委員会事務局	5 (1) 人	6 (1) 人	1 (0) 人	選挙実施による業務量の増
監査事務局	6 (0) 人	6 (0) 人	0 (0) 人	
農業委員会事務局	8 (0) 人	7 (1) 人	▲1 (1) 人	業務集約による減
上下水道局	64 (0) 人	64 (1) 人	0 (1) 人	
合 計	950 (75) 人	943 (85) 人	▲7 (10) 人	

(注) 任期付フルタイム勤務職員を含み、育休任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員及び他団体からの派遣職員を除きます。

() 内は短時間勤務職員数で外書きです。

※ 暫定再任用短時間勤務職員

地方公務員法附則（令和3年6月11日法律第63号）第8条の規定に基づき、定年退職者で、従前の勤務実績等に基づく選考により、1年を超えない範囲内で任期を定め、短時間勤務の職に採用された職員。

※ 定年前再任用短時間勤務職員

地方公務員法第22条の4の規定に基づき、年齢60年以上退職者を、従前の勤務実績等に基づく選考により、採用の日から定年退職日相当日までの範囲内で任期を定め、短時間勤務の職に採用された職員。

※ 任期付短時間勤務職員

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条の規定に基づき、職員の任期を定めた採用により、原則3年を超えない範囲内（最長5年）で任期を定め、短時間勤務の職に採用された職員。

<参考1：上記(1)のうち、再任用職員の状況>

区 分	職員数		対前年度増減数
	令和6年4月	令和7年4月	
市長部局	26 (11) 人	27 (10) 人	1 (▲1) 人
議会事務局	0 (0) 人	0 (0) 人	0 (0) 人
教育委員会	6 (2) 人	4 (3) 人	▲2 (1) 人
選挙管理委員会事務局	0 (1) 人	0 (1) 人	0 (0) 人
監査事務局	1 (0) 人	1 (0) 人	0 (0) 人
農業委員会	1 (0) 人	1 (0) 人	0 (0) 人
上下水道局	2 (0) 人	1 (0) 人	▲1 (0) 人
合 計	36 (14) 人	34 (14) 人	▲2 (0) 人

(注) () 内は短時間勤務職員数で外書きです。

<参考2：上記(1)のうち、任期付職員の状況>

区 分	職員数		対前年度増減数
	令和6年4月	令和7年4月	
市長部局	22 (54) 人	22 (60) 人	0 (6) 人
教育委員会	0 (7) 人	0 (9) 人	0 (2) 人
農業委員会	0 (0) 人	0 (1) 人	0 (1) 人
上下水道局	0 (0) 人	0 (1) 人	0 (1) 人
合 計	22 (61) 人	22 (71) 人	0 (10) 人

(注) () 内は短時間勤務職員数で外書きです。

(2) 定員管理計画の数値目標及び推進状況

会津若松市では、令和5年3月に第4次定員管理計画を策定しました。

(参考)

① 第4次定員管理計画の目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
令和5年4月1日	令和9年4月1日	令和4年4月1日の職員数964名を基準として、36名の減員

② 令和9年4月1日現在における定員の数値目標

928名程度

(3) 職員の採用及び退職の状況

令和6年度に採用及び退職した職員の状況は、次のとおりです。

(令和6年4月2日から令和7年4月1日の間に採用及び退職した職員数)

(単位：人)

	採 用	退 職			合 計
		定 年	勸 奨	その他	
一般行政職	30	3	5	27 (7)	35 (7)
技能労務職	0	0	0	6 (3)	6 (3)
合 計	30	3	5	33 (10)	41 (10)

(注) 1 () 内は暫定再任用職員であり、内書きです。

2 定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員、任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員及び他団体からの派遣職員は含みません。

3 退職者については、令和7年3月31日に退職し、令和7年4月1日に新たに定年前再任用短時間勤務として任用された職員は含みますが、新たに暫定再任用職員のうちフルタイムは含みません。

(4) 部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

（単位：人）

部 門		令和6年度	令和7年度	対前年 増減数	主な増減理由
一般	議 会	11	11	0	
	総 務	209	207	▲2	庁舎整備完了等による減等
	税 務	64	62	▲2	臨時的任用職員への切替による減等
	労 働	3	3	0	
	農 水	51	52	1	
	商 工	36	37	1	
	土 木	123	124	1	
福祉	民 生	132	135	3	保育所への体制強化による増等
	衛 生	66	59	▲7	臨時的任用職員への切替や労務職退職による減等
特別 行政	教 育	115	111	▲4	労務職退職による減等
	消 防				
公営企業等	水 道	36	36	0	
	下水道	28	28	0	
	その他	57	57	0	
その他派遣職員など		3	3	0	
合 計		934	925	▲9	

※任期付職員、短時間勤務職員、会計年度任用職員及び他団体からの派遣職員は含みません。